

議会の動き

五月定例町議会

予算の補正をはじめ 10議案を可決

昭和五十七年第三回町議会定例会が、九月十日から十七日までの八日間にわたって開催されました。

一般会計予算の補正をはじめ、五十六年度農業次増進計画及び水道会計の決算認定、有功者の選定、甘楽町新総合計画基本構想などを議案が提出され、原案とおりの可決されました。また、議会議事日は七回の一般公開が行われました。

専決処分報告

地方自治法の規定に基づき、専決処分したものについて承認されました。

- ・昭和五十七年度一般会計予算第一(第四号)
- ・既定の手続に四百七十万円を越

加し、歳入歳出予算をそれぞれ一十九億一千五百六十八万五千円と一億二千四百九十九万九千円を追加

一億二千四百九十九万九千円を追加

昭和五十七年度一般会計予算の補正が行われ、一億二千四百九十九万九千円を追加、歳入歳出それぞれ

三十三億一千六百九十三万四千円と補正したものは、歳入面では、白風10号による民間投資費です。

予算の補正

会に上程し、承認を得て新総合計画を決定しました。

計画の基本目標

本町は、城跡、湯玉温泉、武家屋敷、林特産地など町の宝をみ等、他に誇り得る歴史的文化遺産が数多くあります。

この中で培われた伝統的文化を更に高め、郷土愛を高く、歴史と文化の町としての誇り高い

有功者を 選定

町史調査および地方交付税で、做出贡献では、農林水産業、商工業、関係機関等として、

町の表彰事例に基づいて、大字金草の三木利次さん、大字小櫛の細谷三郎さん、大字自由の野口文五郎さん、大字秋柳の中野時さん、大字小櫛の飯塚龍光さん、大字の五人が有功者に選定されました。

なお、この人たちの功労と選定理由は、次の号でお知らせします。表彰式は、十一月三日に行います。

特別会計の 決算認定

昭和五十六年度町営農共済事業会計および同水道事業会計の決算

分担金の徴収

昭和五十七年度小規模土地改良事業小川地区排水門工事の受益者の分担金の額が決定されました。

小川地区は、受益額約十五ヘクタール、受益者十五人で分担金額は、六十万円です。トアールりの分利金は、四十万円です。

蓋論無事戻し金は 二百九十一万円に

昭和五十七年度の蓋論無事戻し金交付が承認されました。交付対象となるのは、昭和五十四年度から五十六年度に引受されたもので、規定に基づいて八百二人に対し、二百九十一万五千六百十九円が支払われます。

りのある町

18,000人想定

新総合計画を 決定

九月六日に行われた新総合計画審議会(会長 黒沢重正氏)において、十年後、昭和六十六年度を目標とした町の「新総合計画」案が決まり、町長に報告されました。

町長は、この案を十七日の町議



▲歴史のたがよう城下町 小櫛